

掛川市告示第34号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第4条の規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和元年7月24日

掛川市長 松井三郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

袋井市高尾2489番地の1

鈴芳管工

代表 鈴木啓介

2 指定日

令和元年7月24日

3 指定期間

令和元年7月24日から令和4年5月31日まで